

■ 3 カ月 検 診

▶ **内容** 医師による診察、計測、生活指導、栄養指導

▶ **日程・会場・対象地区**

5月28日…婦人センター（登別、登別温泉地区）

5月29日…鷺別公民館（鷺別地区）

5月30日…労働福祉センター（幌別地区）

▶ **受付時間** 正午～午後12時15分（ただし、婦人センターは午後12時30分～12時45分まで）

▶ **対象児** 61年2月出生児（ただし、婦人センターは61年1月、2月出生児）

▶ **用意するもの** 母子健康手帳、バスタオル

※神経芽細胞種（小児がんの一種）の検査セットを同時に配付します。

■ 母 親 学 級

母親となられる方のために、妊娠中の生理や分娩の経過、産後の生活など内容を5回にかけて講話、実習を行います。

妊娠にともなう不安の解消や出産に向けての心構え、品物の準備にお役立てください。

▶ **定員** 50名（5日間受講できる妊婦

（母親学級日程）

コース	1	2	3	4	5
月 日	6月4日	6月6日	6月13日	6月10日	6月17日
担 当	産婦人科医	小児科医・栄養士	歯科医	保健婦	保健婦
内 容	●妊娠中の生理と分娩経過 ●妊娠中の保健（映画）	●新生児の生理 ●児の発育 ●育児の考え方 ●妊娠中の栄養 ●食事のとり方	●妊娠中の歯の衛生 ●歯に関する知識	●赤ちゃんのお風呂の入れ方 ●産後の生活と家族計画	●妊婦体操 ●分娩の準備 ●児の準備

に限ります。）

▶ **会場** 労働福祉センター

▶ **受付時間** 午後1時から

▶ **申込み・問合せ先** 保健衛生課（TEL 52111内線250）

▶ 母子・児童相談

子どもの非行や登校拒否、しつけ、自閉症、養護、ことばの障害、児童施設入所などでお困りの方はお気軽にご相談ください。

◎ **相談日/場所**

▶ **毎日**…午前9時～午後3時（土曜、日曜、祝日を除く）/社会課児童係

▶ **室蘭児童相談所の定例相談**…5月15日（木）午後1時～4時/登別市青少年会館（市立図書館横）

▶ **相談料** 無料

▶ **申込み・問合せ先** 社会課児童係（TEL 52111内線212）

※室蘭児童相談所がおこなう「定例相談」を希望される方は予約制になります。

● 家庭教育学級がスタートします

市教育委員会では、子供をもつ親を対象に、「身心の発達や食生活に関すること」を積極的に学んでいただくため、次のとおり家庭教育学級を開設

します。

また、日頃の子育ての悩みも相談します。お気軽にご参加ください。

▶ **開設場所**

● **鷺別地区にお住いの方**…若草幼稚園会場（TEL 61722）、若草小学校会場（TEL 67513）、鷺別小学校会場（TEL 67011）

● **幌別地区にお住いの方**…富士幼稚園会場（TEL 59511）、幌別小学校会場（TEL 52521）、幌別東小学校（TEL 53532）

● **登別・登別温泉地区にお住いの方**…登別小学校会場（TEL 31014）、登別温泉小・中学校会場（小学校TEL 42062、中学校TEL 42069）、札内小・中学校会場（TEL 31844）

▶ **開設期間** 61年6月～62年2月/月1回で2時間程度の学習です。また、開講日は追って連絡します。

▶ **対象者** 市内にお住いの乳幼児、小・中学生の子供を持つ方または興味のある方（なお、会場校に通学、通園していなくても受講できます）

▶ **学習内容**（講義・実習・実技など）

● 子育てに関する講義・意見交換…いじめとその対策、地域ぐるみの教育、非行と親の責任など

● 食生活に関する実習…子供の健康と調理実習など

● 健康管理とスポーツ教室…ミニバレーボール、レクダンスなど

● 一般教養…施設見学など

※講義内容については、皆さんの要望により変わることもあります。

▶ **申込み・問合せ先** 最寄りの実施校または社会教育課（TEL 81100）

身体障害者の方へ

▶ 「青い鳥郵便はがき」をご利用ください

郵便局では、皆さんに身体障害者への理解と認識を更に深めていただくことを目的として、重度の身体障害者（1・2級）で同手帳をお持ちの満6歳以上の方に、「青い鳥郵便はがき」を1人につき20枚差し上げています。

▶ **受付期限** 5月31日まで
※ご希望の方は、身体障害者手帳と印

鑑を（ ）の上、もよりの郵便局にお申し出ください。

なお、申し出用紙は郵便局、市福祉事務所に備えてあります。

もう一度確認を

▶ プロパンガスの使い方

最近、プロパンガスによる事故が多く発生しています。1人ひとりがプロパンガスの爆発などの恐ろしさを認識し、日頃の備えを充分に行い、次のことに気をつけましょう。

● ガス器具は、プロパンガスの合格マークのあるものを使う。

● 空気孔の調整を正しくし、いつも青い炎で使う。

● 使っていない元栓には、必ずゴムキャップをする。

● 古いゴム管は、早めに交換し、プロパンガス専用のオレンジ色のゴム管を使う。

● ガスを使うときは、部屋の換気に充分注意をする。

● ガスを使い終わったら、器具栓、元栓を完全に閉め、おやすみ前や外出時にはもう一度確める。

● 安全対策のために、ガスもれ警報器の設置をする。

〈ガスがもれた場合〉

● メーターコック、元栓を閉める。

● 室内の火はすべて消して、マッチをついたり、たばこを吸わない。

● 戸や窓を開け、風通しを良くしてガスを追い出す。

● コンセントの差し込みやスイッチに触れず、換気扇は絶対にまわさない。

● ただちに点検を受け、点検が終わるまでガスは使わない。

▶ **問合せ先** プロパン販売店または登別ガス協同組合（TEL 5684）

不用品ダイヤル市



5局2111
内線257

おわけします（売り）

長イス（3人用）、ビデオコーダー、ステレオ一式、ピアノ、足踏みオルガン、ホームタンク（460ℓ）、温風

ヒーター、石油風呂釜、冷蔵庫（2ドア）、ドラム一式

ゆずってください（買い）

スベリ台、二段ベット、ダブルベット、カラーテレビ、子供用自転車（女子用16インチ、男子用13、14インチ）、ミニバイク（女子用50cc）、ガス湯沸器、ミシン、スキューバダイビング一式、鯉のぼりボール、リヤカー

— ご理解とご協力 — 交通事故防止緊急事態

本年1月から4月までの市内での交通事故は、皆さんのご努力にもかかわらず前年にくらべ、発生件数で38%、傷者数で54%と昨年同時期より大幅な増加となっています。

ゴールデンウィークの行楽によるマイカーでの遠出や、雪どけと共に各種建設工事の着工期を迎え、車両の通行量が増えることから交通事故の多発を防ぐため次のことを守りましょう。

- シートベルトは、必ず着用しましょう。
- 安全速度を習慣化しましょう。
- 道路を横断する時は、左・右の安全確認をしましょう。
- 夜間通行をする時は、夜光反射材を着用しましょう。



今月は、軽自動車税（全期）と固定資産都市計画税（第1期）の納期です。

— お早めに納付ください —

● 参加者を募集します

● 勤労者・一般水泳教室

登別市水泳協会では、段階的指導により、正しい基礎技術の習得や水泳人口の底辺拡大を図ることを目的に、次のとおり水泳教室を開催します。

▷日時 5月15日～6月21日の毎週木・土曜日/午後6時～7時30分

▷場所 登別市民プール

▷内容 クロール、背泳ぎの初歩的な水泳指導

▷対象者・募集人員 市内に居住する一般男女(初心者で健康な人)・40名

▷受講料 2,000円(入館料、スポーツ傷害保険料を含む)

▷指導者 登別市水泳協会員

▷申込み方法 5月11日まで、市民プールにある所定の申込み用紙に必要事項を記入捺印のうえ申し込みください。また、定員になり次第締め切ります。

▷用意するもの 水着、プールキャップ、バスタオル

▷問合せ先 登別市民プール(TEL 5588)

※受講料については、5月15日に徴収します。

● エアロビクス教室

市教育委員会では、初心者を対象に「エアロビクス教室」を開催します。多数ご参加ください。

▷日時 5月16、23、30日、6月6、13日/午前10時～正午

▷場所 婦人センター

▷定員 30名

▷講師 鈴木佳子さん

▷参加料 無料

▷用意するもの タオル、運動靴、動きやすい服装

▷申込み方法 5月8日から電話で婦人センター(TEL 3511)までお申し込みください。なお、定員になり次第締め切ります。

婦人を対象に

● ソフトボール部員を募集

登別クラブでは、婦人の方がたを対

象に次のとおりソフトボール部員を募集します。お気軽に入室ください。

▷練習日時 毎週月曜、金曜日/午前10時～正午

▷練習場所 市営日の出球場

▷申込み・問合せ先 西村さん(TEL 0923)



初心者を対象に

フラワーデザイン講習会

登別市文化協会手芸部では、初心者を対象に次のとおりフラワーデザイン講習会を開催します。

▷日時 5月21日、6月4、18日、7月2、16日/午前10時～正午

▷場所 市民会館

▷講師 小野陽子さん

▷定員 20名

▷受講料 無料

▷材料代 3,000円(5回分)

▷用意するもの ハサミ、メウチボンド、ものさし、新聞紙、筆記用具

▷申込み受付開始 5月7日(水)午前9時から

▷申込み・問合せ先 市教育委員会文化振興係(TEL 1100内線36)

多数ご来場ください。

いけ花・書道展を開催

文化協会華道連盟と書道連盟による合同展が次のとおり開催されます。皆さんのご来場をお待ちしています。

▷日時 5月10日(土)午前9時～午後6時、5月11日(日)午前9時～午後5時

▷場所 市民会館

▷入場料 無料

▷問合せ先 柿下侍叙香さん(TEL 3378)

老人居室の増築など

資金を貸し付けします

道では、「北海道老人居室整備資金貸付事業」の一環として、老人専用の居室を増築または改築される方に資金の一部を貸し付けします。

▷申込み条件

○60歳以上の老人と同居している方、または同居しようとする方で道内に1年以上居住している方。

○増築または改築しようとする家屋が申し込み者、またはその配偶者、父母兄弟などの所有となっている。

○申し込み者の前年の総収入が530万円以下である。(ただし、扶養家族が4人を超える場合は、超える人ひとりについて40万円を総収入の限度額530万円に加算する)

▷申請期限 12月6日まで(貸し付け件数に限りがありますので、早めに申請してください。)

▷貸付額 1件につき150万円以内(10万円単位)

▷貸付利率 年利5.5パーセント

▷償還期間 15年以内

▷償還方法 元利均等毎月償還(当初2年間は元金据置)

▷申込み・問合せ先 社会課(TEL 2111内線291)

税に不服のあるときは

一室蘭税務署一

税務署長から更正や決定を受けたり、財産の差押えを受けた場合などで、その処分に納得できない時は、その処分の通知を受けた日の翌日から2ヵ月以内に、税務署長に対して「異議申立て」をすることができます。

異議申立てがあると、税務署では再度調査を行い、その結果を納税者に通知します。これを「異議決定」といいます。この決定になお不服がある時は、その決定の通知を受けた翌日から1ヵ月以内に、国税不服審判所長に対して「審査請求」をすることができます。

青色申告をしている納税者が更正を受けた場合で、その更正に不服がある

時は、異議申立てをしないで、直接国税不服審判所長に対して審査請求をすることができます。この場合は、更正の通知を受けた日の翌日から2ヵ月以内に行うことになっています。

▷問合せ先 室蘭税務署(TEL 0143-22-4151)



捜査活動にご協力を

一室蘭警察署一

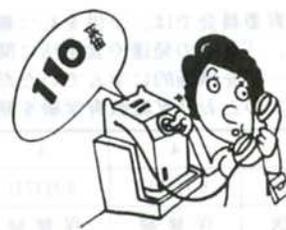
毎日発生しているほとんどの事件は、皆さんの協力によって解決しています。

▷犯罪をみたら聞いたら110番…警察官の現場到着が早いほど犯人の検挙率も高くなります。

▷被害にあったときは必ず届け出を…届け出をしないと犯人を助長させ、次の犯罪を重ねます。

▷聞き込みにご協力を…警察では協力いただいた方に迷惑のかからないよう十分に配慮しています。

▷犯罪について知っていることは、なんでもお知らせください。



山菜採りなど

入林される方へ

山菜採りなどで入林される方が増える季節となりました。

林野火災で貴重な山林資源を失なわ

市民生活

ふれあう心の合言葉

一、未来をつくる青少年の、健全な夢の育つまちをつくりましょう。

ないために入林する際には、次のことに注意しましょう。

○森林所有者または管理者の了解を得ること。

○タバコ、たき火など極力さけること。

○営林署員、森林保全巡視員などの指導に従うこと。

○標識、看板に書いてあることは必ず守ること。

自動車税の納期限は

5月31日です

納税は、お近くの銀行、信用金庫、信用組合、農協、漁協、郵便局でお済ませください。(道外から納税するときは拓銀、道銀の各支店、道指定の都市銀行で)

※自動車税に関するお問い合わせは、胆振支庁自動車税係へ。(TEL 0143-22-9131)

人間関係のトラブル

ご相談は人権擁護委員へ

日本国憲法の大切な柱の一つ—それは「基本的人権」の尊重です。人権擁護委員は、不当な差別や虐待などの人権問題や交通事故、借地、借家、離婚問題などの相談に応じています。

次の人権擁護委員へお気軽にご相談ください。

▷星 喬…新生町5-20-11(TEL 68286)

▷赤塚幸吾…常盤町3-9-4(TEL 53829)

▷多田 弘…富士町6-27-4(TEL 52837)

▷鹿内正敏…登別温泉町30(TEL 42314)

▷勝間一郎…登別東町2-26-2(TEL 31005)